

コンプライアンス体制

基本的な考え方

複合金融グループとしての公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付けています。真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、より一層その徹底に努めていきます。

コンプライアンス管理

グループ・グローバルベースでの業務の健全かつ適切な運営を確保する観点から、コンプライアンスに関して、適切な指示・指導、モニタリングを行える体制の整備に努めるとともに、不正行為の防止、早期発見・是正のための予防策を講じています。

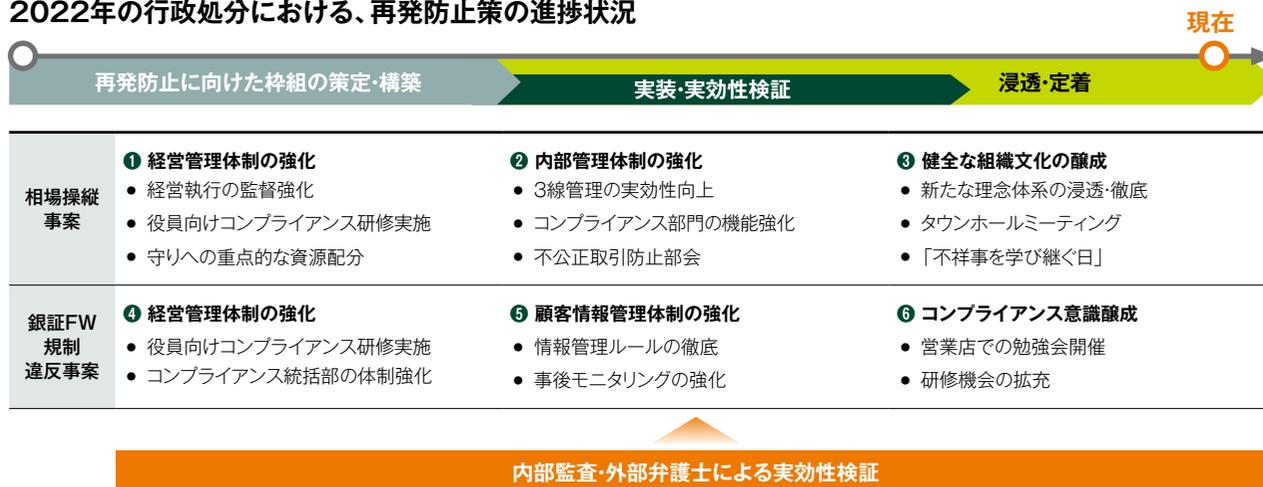
グループCCOを委員長とするコンプライアンス委員会において、SMBCグループ内の各種業務に関し、広く検討・審議しています。SMBCグループでは、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を策定し、各社ごとの体制整備を進めています。また、グループベースでは、グループ各社よりコンプライアンスにかかる協議・報告を受け、グローバルベースでは海外拠点のコンプライアンス体制の管理を一元的に行い、助言・指導等を行うことで、グループ・グローバルでの全体のコンプライアンス確保に努めています。

2022年の行政処分にかかる一連の再発防止策については、浸透・定着に向けた取組を継続しております。引き続き、グループ一体となって、経営管理体制および内部管理体制の強化ならびに健全な組織文化の醸成等に取り組んでいきます。

SMBCグループのコンプライアンス体制



2022年の行政処分における、再発防止策の進捗状況



健全なリスクテイクと 適切なリスク管理の実現に向けて

企業が社会と共生し、持続的に発展していくためには、健全なリスクテイク(業務推進)と同時に、コンプライアンスの確保を含めた適切なリスク管理が不可欠です。とりわけ、公共的使命と社会的責任のある金融機関においては、その業務の遂行にあたって、コンプライアンス・リスク管理は大前提となります。このため、SMBCグループでは、公共的使命と社会的責任を果たすべく、コンプライアンス・リスク管理の強化を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、真に優良なグローバル企業集団の確立を目指し、その体制の不断の向上に努めています。具体的には、すべての役職員が、「Mission」「Vision」「Five Values」に凝縮される価値観を、リスクテイクとリスク管理の両輪を意識した具体的な行動に移すために、「コンプライアンス及びリスクに関する行動原則」を定めました。この行動原則に則り、リスクテイクとリスク管理を実行することで、持続的な事業成長を果たし、企業価値・社会価値の向上につなげていきます。

アンチ・マネー・ローンダリング(AML)・ テロ資金供与防止(CFT)・経済制裁への取組

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止・各国の経済制裁に関する諸規制の遵守が経営における重要な課題のひとつであることを認識し、SMBCグループおよびその役職員等が、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与に関与することや巻き込まれることを防止するとともに、各国の経済制裁に関する諸規制に適切に対応するよう努めます。

このため、国際連合やFATF*1等の国際機関の要請、本邦の法令による要請、OFAC*2規制を含む関係各国の要請

等に基づき、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与・経済制裁に関する規制違反を防止するとともに、業務の健全性および適切性を確保するためのグループポリシーを制定し、グループ各社で体制整備を行っています。

また、特殊詐欺やフィッシングによる預金の不正出金等、金融犯罪の拡大を受け、関係する当局や全国銀行協会等と連携しながら、金融犯罪防止の啓発活動に努めるとともに、未然防止に向けた対策に取り組んでいます。

*1 Financial Action Task Force(金融活動作業部会)

*2 Office of Foreign Assets Control(米国財務省外国資産管理室)

反社会的勢力との関係遮断

「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、グループ丸となって、反社会的勢力との関係を遮断する体制を整備しています。具体的には、反社会的勢力との取引の未然防止に努めるとともに、契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入し、取引開始後に相手方が反社会的勢力であることが判明した場合には、外部専門機関と連携の上、適切に対応しています。

反社会的勢力に対する基本方針

1. 反社会的勢力とは一切の関係を遮断します。
2. 不当要求はこれを拒絶し、裏取引や資金提供を行いません。また、必要に応じ法的対応を行います。
3. 反社会的勢力への対応は、外部専門機関と連携しつつ、組織全体として行います。



コンプライアンス体制の詳細は、当社Webサイトをご参照ください。

<https://www.smfg.co.jp/company/organization/compliance.html>